

産業技術実用化開発事業費補助金（グリーンイノベーション基金補助金）交付要綱  
及び脱炭素化産業成長促進対策費補助金（グリーンイノベーション基金補助金）交付要綱  
に基づく基本的事項の公表

2023年3月31日現在

基金の名称	グリーンイノベーション基金
基金の額	2,300,000百万円 (内訳) 産業技術実用化開発事業費補助金 2,000,000百万円 脱炭素化産業成長促進対策費補助金 300,000百万円
基金のうち国庫補助金等相当額	2,300,000百万円 (内訳) 産業技術実用化開発事業費補助金 2,000,000百万円(2021年3月造成) 脱炭素化産業成長促進対策費補助金 300,000百万円(2023年3月積み増し)
基金事業の概要	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、基金を造成し、当該基金を活用して、2050年までのカーボンニュートラル目標の達成に向けて、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援すること及びこれに附帯する業務を実施する。
基金事業の目標	温暖化対応を次なる成長につなげていくという「経済と環境の好循環」を作り出すため、基金を呼び水として、民間企業等の研究開発・設備投資を誘発し、さらには、世界の ESG 資金を国内に呼び込む。その際、プロジェクトごとに、産業分野ごとの特性も考慮した上で、野心的な 2030 年目標を設定し、各プロジェクトの目標達成を目指す。